

奈良県訓令第十一号

各部 課室

各出先機関

奈良県職員安全衛生管理規程（昭和六十二年十二月奈良県訓令第三号）の一部を次のように改正し、平成二十七年四月一日から施行する。

平成二十七年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

別表第一本庁に勤務する医師の項中「新公会堂」を「奈良春日野国際フォーラム」に改める。